



結
yui



2025.7.19 No.124

発行:憲法9条の会つくば

〒305-0004

つくば市柴崎68-103

Tel/Fax 029-858-2034



憲法9条の会つくば 20周年記念のつどい

10月11日（土）午後 カピオ・ホールにて開催！

ドキュメンタリー映画『誰がために憲法はある』を上映し、井上淳一監督による講演「戦後80年～憲法をどう伝えていくか」を催します。（同封のチラシをご覧ください。）

以下は、「結」No.90（2019年11月号：12月6日に茎崎で上映会）のレビューの再掲です。

『誰がために憲法はある』

（2019年／ドキュメンタリー映画／69分）

冒頭、女優の渡辺美佐子（撮影当時、85歳）がひとり語る。

「私の姓は『日本国』、名は『憲法』。『憲法くん』と呼んでください。憲法は、“国民から国への命令書”。70歳になります。今、変えてはならない所が、現実に合わなくなつたからと無理に変えられようとしている」

「私というのは、戦争が終わった後、こんなに恐ろしくて悲しいことは二度とあってはならない、という思いから生まれた、理想だったのではありませんか。理想と現実がちがつたとき、現実を理想に近づけようとするのではないでしょうか」

「その誕生にアメリカの血が混じっていたとしても、その命の価値は変わるのでしょうか」

「私の初心、私の魂は、憲法の前文に書かれています」

そして、日本国憲法・前文が力強く朗読される。

「私のことを自虐的だとかプライドを持てという人もいるが、この70年間、一人の人も戦争によって殺し殺されることがなかつたことを、誇りに思う」

映画は、ベテランの女優たちの原爆詩の朗読劇のとりくみを追う。渡辺美佐子は、初恋の人を疎開先の広島で亡くしたことを戦後35年目の1980年になって知った。彼の死を知った渡辺は、中心となって現在まで33年間、鎮魂の想いを込めて原爆朗読劇の公演を続け、全国各地を回っている。女優たちそれが、企画・制作・運営も担ってきた。しかしその活動は、今年で幕を閉じる。

広島・長崎の記憶が年を経て薄れしていくのは仕方がないが、教科書にすら原爆の記述は少ししか載っていない。公演を観た学生たちは「私たちが伝えていこうと思った」と言っているのに。伝えていきたい世代からの要請が減り、伝える側は高齢化している。

渡辺は、最後に語る。「政治に興味を持って、どんな形であれ、若い人に続けてほしい。」「憲法前文が持っている『理想』を、私たち一人一人のものに。」

そして、もう一度、日本国憲法・前文の朗読が、字幕とともに映し出される。その一言一句の意味を噛みしめたい。

* * *

ポレポレ東中野での昼間の上映の最後となる日（5/24）、上映後に井上淳一監督の舞台挨拶があった。

- ・安倍政権は、今までどの政権も手をつけなかった「改憲」に向かって、数の力と横暴なやり方で次々と悪法を成立させてきた。私の師である若松孝二監督は、「映画を武器に権力と闘う」と言ったが、韓国や欧米にあるそういう映画が、日本ではほとんど作られてこなかった。
- ・自民党の改憲草案は、「国民主権の縮小」「戦争放棄の放棄」「基本的人権の制限」。憲法の精神の真逆をめざすもので、戦争への道を拓こうとしている。
- ・こういう映画を作つても、観に来てくれるのは「戦争反対」「原発反対」の人であつて、“自己確認”にとどまる。「表現」はしても、「表現の力」たり得ていない。
- ・この映画は、コメディアン・松元ヒロの一人語り『憲法くん』をもとにしていて、もう長くは続けられないと思っている高齢の女優が演じることに意味があると思った。
- ・この映画の反省が二つ——。

①沖縄の問題を取り上げなかつたこと。

②被害だけで、加害も描けなかつたこと。

②に關わっていえば、自分は“改憲”論者。憲法の1～8条はなくして、9条からでいい。平成天皇があまりにもいい人だったので、護憲派の人たちも、天皇制の問題に目を向けることが弱くなっている。「憲法」は、時代を超えた壮大なプロジェクトなのです。

【お断り】本映画の「製作」馬奈木巖太郎氏が、2023年3月に性加害を訴えられました。そのため、配給会社は、この映画の自主上映を扱っていません。

当会の事務局では、事案が映画公開の後であること、井上監督の「作り手と作品は別もの」という考え方共鳴することから、監督個人にDVDをお借りし、講演をお願いすることとしました。

第64回 茨城県 母親大会 2025.6.8 (日) 常総市 地域交流センター

●午前) 分科会2 「子どもたちに平和な未来を ー今、教育や身の回りで何が?ー」

(助言者 = 篠原睦さん: 茨城県平和委員会事務局長)

- ・自衛隊法第52条に「隊員は、…事に臨んでは危険を顧みず、身をもって責務の完遂に努め、もって国民の負託にこたえることを期するものとする」とあるように、自衛隊員には、「命」を投げ出す義務が課せられています。
- ・しかし、集団的自衛権(→自衛隊が海外の戦地に派遣される可能性)を認めてしまつた今、自衛官の採用者数は募集計画の半分にとどまっています。自衛隊は各地で宣伝・入隊勧説活動を強め、自治体や学校に名簿提出の要請をしています。これは、憲法13条(個人の尊重)、22条(職業選択の自由)に抵触する行為です。
- ・常陸大宮市では、「自由社」の歴史・公民の教科書(「新しい歴史教科書を創る会」のメンバーが執筆)を、全国の公立校で唯一採択したことが、昨年9月に各種メディアで報道されました。市長と教育理念で一致すると言われる教育長の下で、単独採択が決定され、教科書採択に恣意的に利用されました。「大人」の身勝手な政治的思惑で、将来性のある子どもたちが使う教科書を決めないでほしい。
- ・茨城空港の整備計画は、航空自衛隊・百里基地の機能強化と、ゼネコンの儲けのために、進められるものです。そして、百里の「九条の丘」の土地買収も目的としています。
- ・「戦争をしたい人」「歴史修正主義にしがみつく人」がいるのは、なぜなのか。私たちは、身の回りで起きている“おかしいこと”に異を唱え、その元を絶つ行動に連帯していきましょう。

●午後) 記念講演 『紛争地、被災地に生きる人々の声 ~取材から見えてきたこと~』

安田菜津紀さん (フォト・ジャーナリスト)

会場の大ホールは、500人以上の参加者で埋まりました。

安田さんは、多数の画像や動画をスクリーンに映しながら、そこにいる一人一人の事実を、当事者に寄り添う視点で報告してくれました。

- ・福島県大熊町の木村さんは、震災で家族3人が行方不明になり、立ち入り禁止区域で探すこともできずにいた。数年後、中間貯蔵施設の建設に複雑な思いを抱きながら、そこで使う重機によって、娘・夕凪(ゆうな)ちゃんの顎と歯の遺骨を発見した。
- ・遺骨収集を支援する具志堅さん(沖縄の人)は、「一人の不明者を探すことは、多数の利益を損なうことではない」と語る。その後、夕凪ちゃんの大腿骨も見つかる。
- ・沖縄戦の「遺骨」を見るとき、戦後80年の「軍拠」をどう考えるのか・・・
- ・ガザでの取材の最後、港で小さな漁船を進める漁師さんの写真。海まで船を出すことはできなくなっている。
- ・2023年10月の“報復”以降、ガザ地区では5万人以上の人たちが命を奪われている。崩れ落ちた自宅のあったマンションの前で、幼い息子に“現実”を見せる若いお母さん。
- ・それ以前からイスラエルに支配されてきたガザでは、それでも、2011年3月の日本の大震災に心を寄せ、子どもたちが復興支援の手紙を書き、帆揚げなどを続けてきた。シャヘドさん(14歳の女の子)の言葉。「私は、小さい頃から、日本の人たちが送ってくれる学用品や手紙に接しながら育ってきた。私たちは、空爆で何度も家を壊される悲しみを知っている。今度は、私たちがメッセージを送る番だ。」

(そのシャヘドさんへの安田さんのメールは、この1年半、一度も既読がついていない。)

今、日本各地で、ガザの子どもたちに応える帆揚げ大会が開かれてる。



- ・シリアは、2011年3月と前後して、紛争が始まった。「アラブの春」が少し遅れて入ってきて、人々は抑圧してきた政府に抗議するデモなどの運動を始めた。しかし、政府軍と反政府軍の応酬の中、激しい砲弾の攻撃で、子どもたちも命や手足を奪われていく。片足を失ったサラちゃん(11歳)は、取材した安田さんが帰国する前、「何か伝えたいことは」と問うと、「私たち、なにも悪いことしていないよね。だから、もうこんなことは止めてほしいと、大きい人たちに伝えてほしい」。後に、夜中に悪夢で飛び起き、お母さんに「私の足は、どこに行ったの? いつになつたらまた戻ってくるの?」と訴えたという。
- ・陸前高田市の被災者の人たちは、自分たちが避難所・仮設住宅で暮らしながら、シリアの子どもたちの窮状を知つて、衣類などの物資を集めて、送った。その中の高齢者は、1945年の空襲、1960年のチリ沖地震の津波、そして今回と、三度の避難生活を体験している。
- ・世界は、“恩送り”的な連鎖で成り立っている。
- ・イスラエルでも、「ガザでの虐殺をやめよう」と声を上げる人たちはいる。しかし、政府から反逆罪で抑圧される。日本では、声を上げられる。日本政府がイスラエルから武器を買うことに反対することもできる。
- ・講演後、司会の方が、美空ひばりの「一本の鉛筆」の歌詞を引用して、まとめの挨拶をされました。

「一本の鉛筆があれば 戦争はいやだと 私は書く」



特集 「戦後と憲法」 憲法9条の会つくば 賛同人の皆さんとの声

戦後80年の夏を前に、多くの皆さんのが、それぞれの「戦後と憲法」について、寄稿してくださいました。



I 私の戦争、戦後体験

1 青空に白い翼と落下傘

私は、岩手県の一関市郊外の農家に、昭和18年に生を受けた。日本本土への爆撃が始まる頃であり、母に背負われて防空壕に逃げ込んだ時、轟音のする上空を見上げると、青空に無数の白い翼が飛び去るのを見た記憶がある。

戦後は、仙台市で暮らしたが、爆撃のため市の中心部は瓦礫の山であった。進駐軍のジープが子供たちにチョコレートをバラまきながら街を走った。米軍の演習があると、真っ青な空に白い落下傘が無数に浮かび、とても綺麗だった。戦後しばらくの間、松葉杖に戦闘帽、白衣姿の傷痍軍人がアコードィオンを演奏し、通行人から小銭をもらう姿が見られた。

「お国のために戦ったのだから援助を」ということだろう。

小学校では、憲法について詳しく教わった記憶はない。憲法に書かれた中心は、過去に起こした戦争への反省であり、小学生に教えるには難しかったのだろう。ただ、生徒会の運営や委員選出などでは、民主的な指導がされていた。

戦後、私たち日本人は、憲法前文に謳われた人類の宝ともいえる平和思想に守られてきたことは間違いない、この道を守り続けなければならないと思う。 (三浦克洋／80代)

2 憲法とともに生きてきた私の戦後

北海道の片田舎で生まれた私は、終戦の半年後の5歳の時、雪山での樹木伐採中の怪我で、父（33歳）を亡くした。私の戦後の始まりだった。残された母と4人の子どもたちが、5haの農地にへばりついて生き抜いてきた。しかしこの時期、戦争で父親を亡くした家族は沢山あった。母子家庭ゆえの戦後の貧しさがわが家族だけでなかつたことを、改めて想う。

戦争は事故ではなく、国家の所業であり、断じて再び起させてはならない。悲惨な戦争を経験した日本国民は、「戦争放棄」を高く掲げる憲法を選び取った。今でこそ憲法冊子は財布と一緒に持ち歩いているが、憲法の大切さを徐々に実感したのは、25歳過ぎからであった。

いま、政府は台湾有事との関連で、沖縄の戦場化を想定し、宮古島などの住民の九州への避難計画を3月に公表した。なんとおぞましい、許せない。戦争と改憲は、断固拒否する。 (山本千秋／80代)

3 戦後教育と平和

私は1948年生まれです。前年の1947年5月3日に、現憲法が施行されています。憲法とともに歩んできた人生だと思うと、感慨深いです。

小学生の頃、地元（三重県松阪市）には、名古屋や大阪から疎開してきた級友が何人もいました。松阪の市街地は空襲を受けませんでしたが、母からは、戦争中の理不尽な教育についての話をよく聞きました。私が小学校5年の頃、朝礼で校長先生が、国民の祝日には日の丸の旗を掲げるよう、という話をされました。家に帰って母に伝えると、母はとても怒って、「そんなことをしたらまた戦争になる。うちは絶対に掲げないから」ときっぱり言いました。今から考えると、その頃から平和教育への逆コースが始まっていたのかもしれません。

ません。

「戦争を知らない子どもたち」の歌は、高校・大学時代によく歌いましたが、まさに私たち世代の歌だと思っています。不十分とはいえ、戦後の平和教育を受けて育ってきた私たちです。最後まで「平和のうた」を歌い続けます。

(穂積妙子／70代)

4 おもい

日本国憲法が1946年に発布して10年後、「もはや戦後ではない」と経済白書は宣言をした。私は、その2年後に岩手県で生まれた。高度経済成長の中で、私はテレビっ子世代であった。今の若者からは「昭和の明るい子ども時代」と言われるが、実は戦争の影が色濃くあった。

親戚には、元大日本帝国軍人がいた。「真珠湾に向かう晴天の波静かな海原」を話す父方の伯父は、やがて「戦艦大和と共に出航する直前に艦船が故障」した。そして、生き残った者の辛さと、戦死された賢治伯父さんの話をよくされた。

母方の叔父は、「シベリア抑留」の実態を話された。父方の祖母は、戦争のドラマがTV放送されだと、「やめてけろ」、「（賢治は）国に（命を）とられた」と頭を抱え、別室に籠った。

人類史上でも幸せな時代と記述されるであろう私の子ども時代・昭和は、憲法に戦争放棄を明記したからこそ訪れた時代だ。そして今日も、戦争のことは子どもに伝える必要がある。

(佐々木健／60代)

II 日本国憲法の平和理念と、現状

5 戒厳令のクニ

鉄砲担ぎ、戦車走らせ、軍艦浮かべ、戦闘機飛ばす集団を「軍隊」と呼ぶのは、世界の常識。しかし、このクニでは「自衛隊」と呼ばれている。軍隊不保持、交戦権放棄の憲法は停止状態で、「戒厳令」の時代が70年近く続いていることここに、コクミンは無自覚。

時局は、「憲法を守ろう」から、「戦争阻止・絶対反戦」へと突き進んでいる。南西諸島には日本軍兵士の遺体収容袋が搬入され、輸血用の凍結血液製造保管機器も準備されている。米国の軍事シンクタンクが想定している中国との戦争開戦時期は、2027年とされている。米軍は2隻の原子力空母、20隻の艦船、372機の航空機を失い、1万人の死傷者が出ると想定。日本軍も、26隻の艦船と112機の航空機を失うが、死傷者は明示されていない。まさしく、戦争前夜の到来だ。

憲法くんと共に、今こそ絶対反戦の声を上げよう！子や孫の未来を、戦争の時代にするな！ (日下部伸／70代)

6 米国の戦争に巻き込まれないために

憲法で思い浮かぶのは、前文と9条ですが、9条は国連憲章の理念に基づき、特に「国権の発動たる戦争を永久に放棄」している点が、最大の特徴であるといえます。これは、国連憲章が自衛権を認める一方で、日本国憲法第9条は、より徹底的に戦争を否定しているからです。

この観点から、2015年の安倍自民党政権による集団的自衛権の容認や、2022年の岸田自民党政権による安保3文書

改定と敵基地攻撃能力の保有、そして巨額の軍事予算は、憲法違反であり、国家公務員法違反であると解されます。

さらに、在日米軍基地の存在意義は、米国の東アジアにおける覇権のためにあることは疑いようのない事実で、自民党はその傀儡政権と化しています。

米国の戦争に巻き込まれないためには、米国軍産複合体とその傀儡政権、その指示で動く日本の大企業、政治家、高級官僚を、市民レベルで監視することが求められていると思います。

(荒井陽一／60代)

7 忘れないで、私たちの憲法を

戦後生まれの私は、「もはや戦後ではない」と高度経済成長へと突き進んでいく時代に育ち、安保闘争、学生運動も終わった頃に高校進学でしたから、戦争の影のようなものを感じなかったように思います。悲惨な戦争を体験した人々によって、もう絶対に戦争は起こさないと平和を希求する「憲法」が生み出されたことに感謝し、全世界の人々に呼びかけたことを誇らしく思っていました。戦争・紛争は地球上から消えてなくなるのだろうと信じていました。

ところが、戦後60年、「教育基本法改悪」で教育が変質し、戦後70年、「集団自衛権行使、安保法制」がゴリ押しされ、戦後80年の今、「敵（誰？）が攻めてくるかもしれない」と煽り戦う準備が進められています。こんな日が来るなんて・・・。「憲法」が足蹴にされているようで、悲しくてなりません。もうここでストップさせましょう。為政者の使う外面（そとづら）の良い言葉にごまかされないで。

そこで提案です。国会開会時に、議員全員で「憲法前文」を読み上げること、毎日やってもらいましょう。忘れてしまっているようですから。忘れてはいけないものなのです。

(ひろ子／60代)

8 「ともに生きる」から平和を

「憲法9条の会つくば」が20周年、日本が戦後80年を迎える今年、賛同人の一人として一言という依頼である。光栄ではあるが、憲法と戦争のことを考えるのは気が重い。戦争のない世界を願うのは市民として当然だが、憲法9条を変えない事と戦争がない事は一致しないからだ。自由で努力による希望の見える社会では、人は互いに助け合い希望に向かおうとする。しかし、互いの主権や対等な関係を無視する〇〇ファーストの指導者により、世界秩序が変わろうとしている。人々は戦争を望まないので、この指導者を支持したのだ。

なぜ？ 日頃この会の活動には全く参加できていない私だが、「認知症でも自分らしく、ともに生きる社会を」と、ささやかに行動している。“ともに生きる”は、それを自分事として、今できることをするから始まり、平和に繋がると思っている。それぞれの場で粘り強く活動する仲間を増やそう。それが平和に！

(篠原敏子／70代)

9 賢明なリーダーを選ぼう

日本国憲法は、日本国民の宝物です。80年前までの、何百万もの貴重な命と悲しみの犠牲の上に得た憲法です。世界に誇れる憲法に守られて戦後80年を生きてきた私たちは幸せです。しかし最近、戦争体験のない政治家たちが、戦争のできる国にしようとして、宝物が壊されています。絶対に許せません。

毎日、戦争の惨状が報じられます。歴史を重ねた美しい街、貴重な文化遺産、何より辛い沢山の命が一瞬に消え去る様に、胸が潰れそうです。何度、愚かなことを繰り返すので

しょう。これも、愚かなリーダーによるのです。リーダーを選ぶのは、日本では「主権在民」ですから、各自が、独裁者のみならず、仮想敵を作つて軍拡だの武器輸出で経済再生などと言うリーダーに惑わされないよう、見極めることが大切な責任です。「戦争放棄」の憲法を守りましょう。

(花房順子／80代)

10 平和と対話の日本国憲法

憲法が制定されて78年、私たちの世代では、日常生活の中でその存在を意識することはあまりないかもしれません。それほど、生まれた時から平和で人権の保障された日本で生きてきました。それが当たり前だと思って。

しかしここ数年、近代国家としてとても考えられないような、一方的な「侵略」、明確な「戦争」が大国によって起こされ、今も続いています。これまではあり得ないと思っていた、自分の人生の中で戦争というものが起こる可能性を、危機感を持って考えなければならない情勢となりました。

「戦争になつたらどうする」と不安を煽るのではなく、「戦争にならないためにどうすればいいか」が重要です。この考え方の拠り所になるのが、平和と、軍事でなく対話による解決をめざす日本国憲法だと思います。起こるものは仕方がない、攻められたら反撃しなければならない、そのためには軍備増強を、という流れは、逆に戦争に備え、開戦への道に誘導するものです。

戦争は、避けようのない天災ではありません。人間が起こす人災です。対話を第一に、憲法の精神に基づいて戦争の起こらない世界をめざし続けることが、生まれてからずっと平和を享受してきた私たちの役目だと考えています。

(穂積怜／40代)

11 先人の希望と期待を感じて

今年の憲法記念日に、『復刻新装版 憲法と君たち』（佐藤功：著／時事通信社）を音読する会を企画しました。この本は、日本国憲法誕生に関わった若い憲法学者が1955年に子ども向けに書いた本が、2016年に新装復刻されたものです。

歐米の歴史（封建制との闘い）を振り返り、自由と平等を求める人間社会の進化・成熟の成果が「憲法」であること。太平洋戦争中に失われ、傷ついた多くの命への、二度と過ちを繰り返さないとの誓いが込められている日本国憲法は、GHQの押し付けではないこと。天皇制への言及もある本ですが、今回は時間切れで、中途半端に終わってしまいました。いずれまた、機会を作つて「いしょに……」と声をかけたいです。

著者の「憲法が君たちを守る、君たちが憲法を守る」という言葉に感じる、戦後世代への希望と期待に、わたしなりに応えたいと思っています。

(藤田一美：えほんやなずな店主／60代)

12 我が国に憲法9条がある幸せ

4月23日に、イスラエル人のダニー・ネフェセタイさんの講演を聴きました。今のイスラエルとパレスチナの戦いは、日本が「天皇バンザイ」と言って玉砕していった歴史と重なると思いました。日本人として生まれたからには、天皇と日本の国を守るために戦つて死ぬのだと教え込まれた当時の若者と一緒に、イスラエルでも自分の国を守るために、18歳から3年間の兵役の義務があるそうです。女性も、という話には驚きました。

ダニーさんは、戦争になれば人は何のためらいもなく敵を

殺す、と話されました。そんな戦争を、日本は始められないのです。今の日本には、「憲法9条」があるからです。それは、なんとしても守らなければなりません。

沖縄の先島諸島では今、戦場になる惧れがあるからと、住民を避難させようとしているようです。まさか、今度は中国に攻め込まれると想定しているのでしょうか。

武器を使いたい人がいて、戦争を始めると儲かる企業がある限り、私たちは安心していられません。

(竹島由美子／70代)

13 9条は人類の願い

戦後80年は、国連80年でもあります。第二次世界大戦の反省から創設された国連の本部の広場の石碑には、「彼らはその剣を鋤に、その槍を鎌に打ち直す。國は國に向かって剣を上げず、もう戦うことを学ばない」という、聖書のイザヤ書2章4節のみことばが掲げられています。二度と国家間で戦争しないという、人類の願いです。

この決意と、戦力を保持せず、國の交戦権を認めない憲法9条の親和性に、驚きます。敗戦後の日本は、加害と被害の反省に立って、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、新しい憲法に9条を打ち立てました。これは日本人のみならず、ましてや占領軍からの押しつけでもなく、人類共通の悲願がありました。

しかし、戦後80年、未だに国家間の戦争は止まず、抑止力と称して軍拡競争で脅威が煽られています。この現状ゆえ、9条は無力なのでしょうか？　いいえ、だからこそ、9条の理想の実現が人類の生存にとって求められているのです。

(石上俊雄／60代)

III 私たちの生活と憲法

14 「剣を取る者は剣で滅びます」

現在の中国や北朝鮮の姿を見ると、國民の自由が極端に制限され、人権が無視されています。政権批判をすれば、自分の命のみならず、家族も犠牲になることを覚悟しなければなりません。しかし、これは他国のことではなく、80年前の敗戦以前の日本の姿でもあったのです。プロレタリア作家の小林多喜二の拷問死が、その典型です。

戦争は、國民に悲惨な犠牲を強いるとともに、相手の國民にも多くの過酷で悲惨な犠牲を強いました。二度と戦争はしたくないとの反省から、憲法前文や9条が生まれました。しかし、戦後80年を経て、憲法9条は自民党政権による空洞化が進められ、集団的自衛権も行使できるようにされました。

武力で平和は築けません。私たち市民にとって、戦争で得るものは何もありません。犠牲があるのみです。市民の力で政権交代を実現して、この國の流れを変えましょう。

「剣を取る者は剣で滅びます」 (聖書)

(阿部眞庭／70代)

15 日本国憲法と私

戦後80年、筆者の齢と同じです。「きけわだつみのこえ」など戦没学徒の手記を高校時代に読んで、このような歴史を初めて知って、衝撃でした。侵略戦争の実態を知り、日本の歴史につながるものとして、どう責任を取ったらよいのだろう。これが私の出発点です。

日本国憲法についての二番めの開眼は、黒沢いつきさんの講演（11周年のつどい）を筆記起こして、憲法が人の自由

と平等を考える奥深さを認識できたことです。「憲法はかみしめるほど味が出る」（茨城憲法フェスティバル川柳大会の筆者の句）という思いです。黒沢さんの講演は、当会のHPに掲載されています。どうぞご覧を！　（野崎浩司／80代）

16 憲法9条と24条を想う

日米安全保障条約が締結されて以来、日本政府は憲法9条に反して、軍事力の強化を進めてきた。そして今、自民党政権は軍事予算をGDPの2%以上に増加、米国求めに応じて沖縄・九州をはじめ、日本各地に自衛隊の基地を建設・強化し、その上で憲法9条の改憲と、非常事態宣言の公布などによる「戦争する国」を作り上げることを狙っている。

その上、自民党政権が狙っているのは、憲法24条の改憲。憲法24条は、ベアテ・シロタ・ゴードンさんが、日本女性の社会的地位向上を目指して起草したもので、ここでは女性も一人の人間としての扱いを受けると明記している。しかし、自民党の指導層は、家父長制秩序を維持し、それを國のあり方の基礎とする考え方で固執してきた。いま、國民の半数以上が、選択的夫婦別姓制度を支持している。同時に、やはり國民の過半数が、憲法9条改憲に反対している。

戦争のない、平和で平等な社会の実現を目指して生きていきたい。

(長田満江／80代)

17 憲法は最後のボディーガード

2020年以降のコロナ騒動で、同調圧力の凄まじさと、それにより社会が一色に染まっていく様を見て、先の無謀な戦争に向かっていく当時の世相との類似性を肌に感じた。だが、一つ違いが。それは、今は日本国憲法があるということ。憲法13条が生命に関する権利と自己決定権を保障している観点から、ワクチン接種は義務ではなく、あくまで任意。打たない選択が出来る。だが、拒否によって不利益を被った人は多く、私もその一人で、職を辞した。それでも、ワクチンとは呼べない得体の知れない遺伝子製剤から我が身と信念を守ることはできた。

これからも、メディアを含む巨大利益集団は必ず嘘をつくという視点と、最強のボディーガードである憲法を携え、物事を判断していきたい。

最後に、敗戦の翌年発表の伊丹万作の言葉を。「騙された」と言って平気でいられる國民なら、おそらく今後も何度も騙されるだろう

(荒井富枝／60代)

18 忘れてはならない地震のこと、原発のこと、

そして戦禍の今

東北大地震、福島原発事故から14年。当時小学校1年生だった子どもたちは20歳を迎えた。あの時の大きな揺れと、その後の悲惨な被災状況は、とても忘れられそうになかった。移住を考える人や多くの外国人が、日本を去った。茨城でも、逼迫した状況は同じだった。とても原発の再稼働など考えられないと思っていた。しかし、世間ではあの時の感覚や関心は薄れ、状況はもっともっと悪くなっているのに、原発問題の広がりは鈍い。もう一度思い出してほしい。あの大きな揺れや、建屋の爆発や、メルトダウンの恐怖。いつ起こっても不思議ではない現実を、忘れてはならない。

戦後80年、戦争を知らない私たちがすでに70を過ぎ、「平和」は当然のことと感じていたのに、世界は大きく変わり、ウクライナ、パレスチナ、インド、パキスタン、世界の各地で戦禍は続く。大量の情報が行き交う社会の中で、真実

を見抜く力と今を、忘れない自分でいたい。

(永井悦子／70代)

19 原発と憲法9条

原発は、安くもなく、安全でもなく、クリーンでもないことが明らかなのに、止められません。不合理の極みです。日本が原発を放棄しないのは、プルトニウムや再処理技術を持つことで、潜在的な核兵器生産開発能力を維持するという考えが根底にあるからです。

元々、原発の原子炉は核爆弾の材料プルトニウムを造る装置で、核の残虐性を隠し、核反対の声を抑えるために、「平和利用」というまやかしのキャンペーン宣伝で作られたものです。国民の被曝と、使い捨てにされる被曝労働者なしでは成り立たない原発は、平和利用とは言えません。

「安全保障」を支える戦争装置の軍備増強のイタチごっこを断固止め、「核抑止力」という考え方の欺瞞を暴く必要があります。

憲法9条を守り、人間の生活と人権を踏みにじる戦争を止めることができ、日本と世界を守ることになるはずです。

(小張佐恵子／70代)

IV 次の世代に ■■■■■

20 憲法と私

私は、社会科の教員でした。憲法の三原則の内容、憲法は国民が権力を持つ者たちに守らせるものだということ、自由・権利獲得のための世界・日本での戦いの歴史など、力を込めて教えてきたつもりです。でも、歴史の中での自分の位置を自覚し、「不断の努力」が託されているということを理解できる授業だったか? 思い返すと、反省ばかりです。若い世代の政治への無関心、右傾化など、教育界、社会科教育の現場にいた者として、責任を感じます。

一方、女性の社会進出、勇気をもって性被害を告発する人たちが増えてきたことなど、人権を確立しようとする若い世代の行動に勇気づけられてもいます。現状を愚痴らず、今の私にできる日本国憲法を守り生かす「不断の努力」を続けていきたいと思います。

(阿部きよ子／70代)

21 つなぐ平和への想い

小学生の頃、祖父が、自身の兄(私の大伯父)の遺品を見せながら、戦争の話をしてくれました。戦死した大伯父のことを話す祖父の顔は悲しみに満ちており、戦争の悲惨さとともに私の心に深く刻まれました。

そして高校生の時、授業で日本国憲法の前文を読み、強い衝撃を受けました。全世界の人の平和と安寧を求める理念に、心の底から湧き上がる不思議な力を感じました。読み終えたとき最初に浮かんだのは、その数年前に亡くなっていた祖父の顔でした。

現在、フリースクールで社会科のスタッフをしている私は、夏になると祖父と大伯父の話を子どもたちにしています。少しでも戦時中のことを知ってほしいのと、その時代を生きた祖父から直接話を聞いた者として、「伝えなくてはならないことがある」との想いがあるからです。

私はこれからも、憲法の前文に掲げられている理念を胸に、祖父と大伯父の平和への想いを、次の世代に伝えていきます。

(佐々木侑紀／20代)

註: 大伯父さんが書かれた戦時中の「教育実習日誌」の抜

粹が、「結」119号(2024年9月)に掲載されています。

22 不戦

トランプ大統領登場以来、毎日その発言が報道され、世界が揺れています。我が家では、夕飯を食べながら娘たちとニュースを見ていますが、日米安保の枠組みが変わるとか、ロシアと国境を接する日本がウクライナのように侵略される可能性があるとも話されています。

第二次世界大戦後、世界中の国が二度と世界戦争を起こさないことを目標に重ねてきた80年の努力がいっぺんに投げ出されて、大国が、自国の利益が第一で、小国は強国に軍事力で支配されても仕方がないと言いはじめたこの新しい状況の中で、憲法9条の高い理想をどう実現できるのだろうと、考え悩む日々です。

ウクライナのように日本の若者が戦場に行く日もあるかもしれないよ、どうする? と娘たちに聞いたら、答えは、自分はすぐに降参する、もし兵器を立派に備えて軍備増強しても、今の日本の若者が戦場に出て戦うなんてムリだ、と思うということでした。

(しおみなおこ／50代)

23 絵本の力を信じて

先日、「四國五郎の『反戦表現』と『絵本おこりじぞう』に込められたメッセージ」と題する講演を聞く機会がありました。講師は、ご子息の四國光氏です。

20歳で徴兵され、満州で従軍、敗戦後のシベリア抑留、帰国後に愛弟の被爆死に直面した五郎は、生涯をかけて反戦平和のために膨大な作品を描き残しています。五郎が伝えたかったのは、次世代への戦争の記憶の継承であり、絵本はそのための「最後の砦」になると、考えていたそうです。

今、戦争体験者からお話を聞く機会はどんどん減っていますが、五郎と同じ思いを持った方の描いた作品を目にすること、手に取ることはできます。子どもたちに絵本を届ける活動をしている者の端くれとして、絵本を通して戦争に対する「嫌悪感」「忌戦感」を育てることが、子どもを守ることにつながっているのだと信じて、これからも文庫のおばちゃんであり続けよう。

(市川ひろみ／60代)

24 「知性」を土台にする「日本国憲法」

aignシュタインとフロイドの対談で、次のような言葉がありました。——「戦争」を回避できるのは、「文化」と「知性」だけだ。「感情」に流される反知性主義は、戦争を防げない。

「感情」が「欲望」(私欲)を優先させたとき、人は“利権”や“金儲け”に走ります。それは、他者の「人権」を傷つけ、「平和」を脅かすことにもつながります。洗脳やデマ、フェイクも「感情」を利用します。

昭和天皇は、戦後、対米英戦争に至った原因に関連して、側近に語ったそうです。——「日本人は極端に走りがちで、自分が真理と思った場合には、少しも他を顧みない。」

そうして突き進んだ大戦の惨禍から、「日本国憲法」は生まれました。「人権」を守り、「平和」を続けるために、「主権者」である私たち一人一人に「不断の努力」が求められます。ブレることなく、その努力を続ける原動力が、「知性」なのだと思います。

(後藤義昭／60代)

日本学術会議を解体し特殊法人化する法律の成立を弾劾する

日本学術会議の独立性と自律性を脅かし、「学問の自由」を侵害する日本学術会議解体法が、6月11日の参院本会議で、自民、公明、日本維新の会の賛成多数で可決、成立しました。日本共産党と立憲民主党、国民民主党、れいわ新選組の各党は反対し、国会前では、法案に反対する市民・学者など多くの方々が「人間の鎖」をつくり、最後の最後まで反対・弾劾の意思表示を行いました。16日には、日本学術会議6名の歴代会長（広渡清吾・吉川弘之・黒川清・大西隆・山際寿一・梶田隆章）が「心から遺憾」とする声明を発表し、「これまでの学術会議の精神を堅持するためにあらゆる可能性を追求し、市民の応援も求め、変質に歯止めをかけてほしい」と学術会議に呼びかけました。

新法は、首相任命の監事や評価委員などを新設し、学術会議を政府の監督下に置く仕組みを幾重にも導入しており、来年10月の新法人発足時の会員選考を担う「候補者選考委員会」の委員は、会長が首相指定の有識者と協議した上で任命します。

今回の法案の背景には、戦後政府が提起する軍事関係事項への日本学術会議の反対声明があります。任命拒否された一人の岡田正則氏（行政法）は「学術会議会員任命拒否問題の歴史的な意味」の中で、1948年の日本学術会議法の制定以来、3つの声明が戦争・軍事への明確な反対意思表明として公表されたことを明記しています。①1950年声明「戦争を目的とする科学の研究には絶対従わない決意の表明」、②1967年声明「軍事目的のための科学的研究を行わない声明」、③2017年声明「軍事的安全保障研究に関する声明」の3つです（芦名・小沢・宇野・加藤・岡田・松宮著『学問と政治—学術会議任命拒否問題とは何か』岩波新書、2022年4月、2~3頁）。

教育学者の佐藤学は、6名の任命拒否問題を「クーデタ」と述べています。「奇襲ではあるが、変化は緩やかに進行する。しかし本質は同じである。・・・クーデタの成功の可否は、奇襲の対象をどこに設定するかにある。菅首相が対象にしたのが日本学術会議であった」（佐藤学・上野千鶴子・内田樹編『学問の自由が危ない—日本学術会議問題の深層』晶文社、2021年1月、「はじめに」）。

戦後の政府が日本学術会議の解体と政府の管理下に置くという意図が明確に認識できるのは、衆院の質疑で坂井学内閣府担当相が「特定のイデオロギーや党派的主張を繰り返す会員は、今度の法案で解任できる」との暴言から明らかです。

法案は可決・成立しましたが、今後、市民や学者、多くの国民の意思表示で、自由なアカデミアとしての日本学術会議の再生をめざしていきましょう。

〈参考文献〉①鈴木真澄「学問の自由と日本学術会議任命拒否問題の背景」『日本の科学者』2021年7月号、②池内了ほか『日本学術会議の使命』岩波ブックレット1051、2021年9月

（森 透）

今国会終盤の6月11日、参議院で「日本学術会議法人化法案」が自民党、公明党、日本維新の会の賛成で可決、成立しました。菅内閣での6人の会員への任命拒否から始まった学術会議への攻撃は、今回の「特殊法人化」で一定の仕上げがされたといえます。戦争協力への深い反省から学問の自由を高く掲げ、軍事研究の歯止めとなっていた学術会議には、今後政府から幾重にも監視と干渉の眼と手が入ることになります。

今回の法案審議ですが、衆議院での審議や採決はメディアではほとんど報道されず、6月に入って参議院の審議が始まるとやっと一部メディアでの報道が見られるようになりました。私は学者・市民の会からの情報を得て、6月3日の参議院院内集会に参加しました。100名定員の集会でしたが立ち見の参加者も多く、立憲民主党、共産党、社民党の議員が報告と発言、会の主催者からは内閣府に持参した反対署名の受け取りを拒否された、という衝撃的な報告がありました。国会前での「人間の鎖」や「座り込み」は雨の中でも連日行わっていましたが、テレビなどの報道はほとんど見られず、6月10日法案が内閣委員会で採決された日は、国会前に機動隊車両が7台も並びバリケード状態でした。翌11日に法案は本会議で可決、成立しました。

しかし、法案の成立で問題が終わったわけではありません。新法は2026年10月1日施行の予定ですが、「任命拒否」の正当性を問う情報公開訴訟が今も続いている。今後、新法を具体化するための運用規則などが制定される予定なので、厳しく監視していく必要があります。

（穂積妙子）



国民を戦争に駆り立てる

「愛国教育」と「徴兵」

～「国家」から見た戦争と、「個人」にとっての戦争～

高知の朝田家の三姉妹、長女・のぶ（今田美桜）、次女・蘭子（河合優実）、三女・メイコ（原菜乃華）は、海外で仕事をしながら急逝した父親の自由な考え方の影響もあり、石材職人で昔気質な祖父・釜次（吉田鋼太郎）らと同居しながら、のびのびと育ちました。

のぶは、幼馴染の柳井嵩（北村匠海）と戦後、結婚して、漫画家として“本当の正義”を追求した嵩（モデルは、やなせたかし）とともに歩みます。

ドラマは9月まで続きますが、5～6月放送では、日中戦争が始まり、太平洋戦争で敗戦するまでの、庶民と戦争の関係を、丁寧に描きました。

▼足の速いのぶは、子どもたちに体操を教えると、女子師範学校に入ります。そこで徹底した“軍国教育”を叩き込まれます。走ることも、「母校のため」「忠君愛国のため」です。

▼朝田家では、釜次の誠実な弟子・豪（細田佳央太）に赤紙が来て、入隊が決まります。

同居する放浪のパン職人・ヤムおじさん（阿部サダヲ）は、豪に徴兵忌避をすすめます。怪我をする、醤油1升を飲む、行方不明になる…。「勇ましく戦おうなんて思うなよ」「逃げて逃げまくれ」「戦争なんて、いい奴から死んでいくんだから」

豪の“出征祝い”でも、「敵と殺し合いに行くのに、何が“めでたい”んや」「戦場では、兵隊は虫けら扱いや」

▼東京の美術学校に進学し、自由な空気を吸って生き生きする嵩は、銀座で買った赤いハンドバッグを、故郷ののぶに渡そうとします。

のぶ「同じ年代の若者が戦地で苦労している時に、そんな贅沢、できる訳ない」

嵩「美しいものを美しいと思ってもいけないなんて、そんなのおかしいよ」

▼のぶは、「一命を賭して銃後を守り」「愛国の鑑たる教師となる」よう“洗脳”されて、卒業します。

▼中国での戦争が始まって2年が経ち、小学校教師になったのぶは、「兵隊さんになって、お国のために戦います」と言う子どもたちを育てます。一方、20歳ののぶに「産めよ育てよ国のために」と、周囲は結婚を迫ります。

▼満期除隊になって中国戦線から戻り、出征前に蘭子と約束した祝言を上げるはずだった豪の、戦死の報が朝田家に届きます。

「豪は、お国のためにご奉公し、立派に戦死し、英靈になられた。本人も、本望かもしれん」

蘭子は言います。「なにが立派なの」「うちは豪ちゃんのお嫁さんになるけん、絶対に戻ってきてと約束したがや…」「豪ちゃんに、会いたい…」

▼軍から、朝田パンに乾パン作りの要請が来ますが、あんぱんを焼くヤムおじさんは断ります。「陸軍御用達のパン屋になることは誇らしい」「軍の依頼を断るなんて、あってはならんこと」と説得する釜次やのぶや周囲の声に、蘭子だけは「兵隊さんのために乾パンを作るということは、これを食べてもっと戦えということ」

▼“軍に逆らった”朝田家の人们は、周りから“村八分”的な扱いを受けます。そして、国防婦人会の首領の差し金



で、陸軍から朝田パンに、大量の小麦粉などが一方的に搬入されます。

*ヤムさんは、欧州大戦（第一次世界大戦）で日本人義勇軍として戦場に行き、壮絶な体験をしていました。

そのとき飢えをしのいだ乾パンは、辛い戦場を思い出させるものだったのです。

▼1941年12月8日未明、日本軍はハワイ真珠湾を奇襲、太平洋戦争に突入します。

「尋常小学校」も「国民学校」に変わり、子どもたちに徹底して“愛国教育”が施されるようになります。

のぶの生徒のお兄さんにも、赤紙が来ました。出征式では、小学生の妹が「武運長久を願って」と、万歳を先導します。

▼嵩にも召集令状が届き、高知に帰省します。疎遠にしていた母親（松嶋菜々子）が出征式に駆けつけ、嵩に言います。

「逃げ回ってもいい、卑怯だと言われてもいい。それでも生きて帰ってきてなさい」。憲兵に連行されそうになんでも母は続けます。「戦争に行く子に、死んできなさいと言うのか」

▼嵩が配属された軍隊は、起床ラッパから一日が始まります。教練・学科が続き、古兵の新兵への理不尽な難クセ、暴力・殴打が当たり前の世界です。

▼やがて、嵩の連隊は、大陸に出動します。日本軍は、民衆を懐柔するために、桃太郎の紙芝居を見せますが、侵略され、接収されている人々は、これに反発します。「これのどこが“正義の戦争”なんだ」と考える嵩は、「宣撫班」に配属されると、日支友好を念頭に、新しい紙芝居を創作します。

▼大陸の日本軍の食糧難は進み、兵士は銃を持って民家に押し入ることもします。補給路を断たれて、野のタンポポの根まで食い尽くします。嵩は、重度の栄養失調で、意識を失います。

▼1945年8月15日、日本人は天皇の「玉音放送」を聞きました。

敗戦後、「軍国教育」からの転換が図られます。のぶは、教師を辞めます。「あの子らを戦争に仕向けてしもうたのは、ウチや。ウチは、立ち止まらんかった。立ち止まって考えるのが怖かったがや」

▼焼け野原の闇市で、のぶは高知新報の入社試験を受ける機会を得ます。その面接試問で言います。「私が信じていた正義は間違っていました。今度こそ間違えんように、周りに流されず、自分の目で見極め、自分の頭で考え、引っくり返らん確かなものをつかみたいがです。…今の私には、それだけしか言えません」



●憲法9条の会つくばの活動から

当会では毎月第3日曜日に定例署名、9日に9の日署名を行なっています。その他、「戦争をする国づくりNO@つくば」と共に、毎月3日と19日に、「市民スタンディング」を行います。

◆賛同人 2025年7月1日現在
総数1001名 (つくば市内709名)

◆大軍拡反対請願署名 (新名称) 143筆 7月1日現在

●署名活動

- ・6/9の9の日署名は、4名の参加で12筆でした。図書館が休館日のため、センター広場で行いました。荒牧さんのギターによる日本叙情歌、日下部さんのエレキバイオリンの演奏が流れました。
- 新婦人も同じ場所で、核兵器禁止条約への日本の参加を求める署名を行いました。
- ・6/15の定例署名は、2名参加で3筆でした。野田さんの音楽が流れるスタンディングと合わせての署名活動でした。

●スタンディング行動

- ・6/3、梅雨入りはまだでしたが、強い雨が降っていました。参加者は9人。つくば駅A3出口付近の屋根のある場所で、携帯拡声器を使って、平和の訴えをしました。
- ・6/19、初めて並木SCバス停付近で行いました。参加者は8人。通学時間帯は中高生が多い場所ですが、この日は試験期間中なのか、姿はまばらでした。暑さのため、30分で行動を切り上げました。



●DVD『沖縄戦の図』上映と「戦後 沖縄のあゆみ」の学習

6月22日（日）午後、つくば市松見公園近くのBARKスタジオで、9条の会つくばとつくば市平和委員会の共催で開かれました。猛暑の中、16名の参加でした。

『沖縄戦の図』は、「原爆の図」や「南京大虐殺」を描いた丸木位里・俊夫妻が1980年代に沖縄を訪れ、全14部の絵画を制作した過程を記録したドキュメンタリー映画です。現在、全作品が沖縄の佐喜眞美術館で展示されています。

第9作となる「沖縄戦の図」は、400×850cmの大作です。その画面に描かれたのは、女性・子ども・老人ばかり。戦争を進めた政治家や軍人は、一人も描かれていません。画面の左下の小さな10行の言葉は、こう括られています。

「集団自決とは 手を下さない虐殺である」

権力を持つ者は傷つかず、民衆が傷つくのが「戦争」です。

「チビチリガマ」では“一億玉碎”的教育のまま、人々が死んでいきました。「シムクガマ」では、ハワイ帰りの一人の男性が「米軍は民間人を保護する」と人々を説得し、全員が外に出て命は助かりました。

後半は、「結」が2017～25年に掲載した沖縄関連の記事を集めた資料をもとに、沖縄戦以降、戦後から現在にいたる沖縄の人々のあゆみを学びました。つくば市平和委員会が編集した「戦後 沖縄のあゆみ」（1972年、本土復帰まで）と「続編」（1972年以降の50年）の内容についても紹介されました。

沖縄の現実は、戦後日本の「憲法体制」と「安保体制」の根本矛盾を凝縮しています。私たちは、まず事実を知ること、そして自分の頭で考えること、判断することをしたいと思います。自分ができる行動（選挙の1票でも）に踏み出すことが、現実を変える力になります。

●守田敏也さん講演「原発からの命の守り方」：6/28（土）午後、コリドイオ

講演は、被爆二世の視点から、広島・長崎での原爆被害の隠蔽と、それに連なる福島原発事故の構造的な問題を鋭く告発する内容でした。

内部被曝の軽視、避難区域の恣意的な設定、被曝限度値の引き上げなど、戦時から続く国家の冷酷な体制を指摘。原爆と原発は地続きの存在であり、「原発は国策、原爆そのもの」と訴えられました。

原発事故後の健康被害に苦しむ人々を支える医師など、医療従事者の取り組みも紹介され、真摯な医療姿勢に希望を見る思いがしました。守田氏は、トルコへの四度の訪問を通じて日本からの原発輸出を阻止するなど、国際的連携も実践しています。

正しい情報を共有し、声を上げることの大切さを胸に刻みたいと思います。

講演動画：「なにぬねノンちゃんねる」https://youtu.be/BYcWGi_aoCY

資料：「軍拡NO！女たちの会茨城」HP <https://atcube8.main.jp/13> より入手可（小張佐恵子）





『愚かなる開戦 近衛文麿、命を賭した和平交渉』

鈴木莊一（近代史研究家）

（毎日ワニズ／2025年1月・刊／1500円+税）



敗戦から八十年、戦争を知らない戦後生まれが大半を占める時代になった。日本がアメリカと戦争したことすら知らない世代も増えている。しかし、本書を読むと、今の状況を“新しい戦前”と呼ぶことの意味がわかる。

* * *

・第一次世界大戦後、1921年（大正十年）のワシントン会議で、アメリカが提議した

「米・英・日の海軍比率を十・十・六とする海軍軍縮案」を、英・日が受諾した。また外交では、この三国にフランスを加えた「四ヵ国条約」が成立し、太平洋の島々の領土保全と安全保障を約束した。

- ・1930年（昭和五年）には、ワシントン会議では対象外とされた巡洋艦・駆逐艦・潜水艦などの制限が協議され、米・英・日では十・十・（約）七で決着された。当時の日本海軍は、将来の日米決戦を想定して、主力艦隊の建造を計画していた。
- ・満州の治安は、1931年（昭和六年）頃から極度に悪化していく。満州での共産主義の広がりに危機感を抱いた日本の関東軍は、「柳条湖事件」をでっち上げ、満州を制圧していく。犬養毅内閣は満州事変の収拾に努めたが、昭和天皇は「東洋平和の基礎を確立」せよと、関東軍に賞詞を下す。「満州国」が建国された。
- ・日本は「国際連盟が満州国を承認しないなら、国際連盟を脱退する」と宣言し、満州国不承認を圧倒的多数で可決した総会から、松岡洋右・日本全権大使が退席する。
- ・松岡ら外務省興亜派が「日本は黄色人種連合の盟主として、英米白人連合に対抗すべきである」と主張し、

◀インフォメーション▶

○平和の鐘つき行動

8/6（水）7:45 8/9（土）11:00 栗原北斗寺

○大井川県政を問う～小林美希さん講演会（チラシ同封）

8/9（土）14:00～16:00 市民ホールつくばね

○平和のつどい牛久（チラシ同封）

8/9（土）～8/17（日）牛久中央生涯学習センター

○平和パネル展（チラシ同封）

8/29（金）～8/31（日）洞峰公園レストハウス

○憲法9条の会つくば 20周年記念のつどい（チラシ同封）

10/11（土）13:30～16:30 カピオ・ホール

日本の外交方針は、事変以前の平和主義からまったく転換してしまった。これは、陸軍の威を借りたからである。

- ・1933年（昭和八年）、貴族院議長に就任した近衛文麿は、アメリカとの外交パイプを再構築しようと、渡米する。アメリカの反日感情が懸念されたが、近衛は、朝日新聞に手記を寄稿する。「アメリカは満州問題は静観しており、日本の手が支那に伸びることを警戒している。」

* * *

以降、本書では、日米開戦、そして敗戦までの歴史的事実が綴られる。

戦後、戦犯に指定された近衛は、出頭を命じられた日の未明、自ら命を絶った。最後に、こう記している。

「僕は支那事変以来、多くの政治上の過誤を犯した。これに対して深く責任を感じているが、（中略）僕は支那事変に責任を感じればこそ、此の事変解決を最大の使命とした。そして此の解決の唯一の途は米国との諒解にありとの結論に達し、日米交渉に全力を尽くしたのである。」

「昭和ファシズムの発生」という章からの引用。

- ・およそ軍隊という組織の中で、戦争を最も嫌うのは最前線で戦死する可能性が高い、若い軍人たちである。
- ・逆に、戦争を最も好むのは軍幕僚である。幕僚は最前線に立たないので、戦死の危険率は当然低い。彼らは、作戦に成功すれば榮達し、失敗すれば現地の指揮官に責任を転嫁してしまえばいいのだ。

(後藤)

◀行動予定▶

○7/19（土）12:00～13:00

戦争法廃止市民スタンディング センター広場

○7/20（日）12:00～13:00

定例署名 アルス前（遊歩道側）

○8/3（日）13:00～13:3

9条改憲NO！3の日スタンディング つくば駅A3出口

○8/6（水）、8/9（土）

平和の鐘つき行動～インフォメーション参照

○8/9（土）12:00～13:00 9の日署名 アルス前

○8/17（日）12:00～13:00 定例署名 アルス前

○8/19（火）12:00～13:00

戦争法廃止市民スタンディング センター広場

○9/3（水）13:00～13:30

9条改憲NO！3の日スタンディング つくば駅A3出口

○9/9（火）12:00～13:00 9の日署名 アルス前